

2025 年 10 月 24 日

各 位

株式会社北洋銀行

道内金融機関における「手形・小切手の全面的な電子化」の推進について

この度、道内 31 金融機関は、政府・産業界・金融界を挙げて取組みをおこなっている「手形・小切手機能の全面電子化」に共同して、一層の推進をおこなうことを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 共同金融機関(五十音順)

旭川信用金庫、網走信用金庫、ウリ信用組合、遠軽信用金庫、渡島信用金庫、帯広信用金庫、北空知信用金庫、北見信用金庫、釧路信用金庫、釧路信用組合、札幌中央信用組合、JA/ JA 北海道信連、空知商工信用組合、空知信用金庫、大地みらい信用金庫、伊達信用金庫、道南うみ街信用金庫、十勝信用組合、苫小牧信用金庫、函館商工信用組合、日高信用金庫、北央信用組合、北星信用金庫、北門信用金庫、北洋銀行、北海道銀行、北海道信用金庫、北海道労働金庫、室蘭信用金庫、留萌信用金庫、稚内信用金庫

2. 共同の利用

現在、政府・産業界・金融界において 2021 年 6 月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」における「2026 年度末までの手形・小切手機能の全面的な電子化」に向けた取組みをおこなっています。道内の金融機関が共同することで、電子化への取組みを加速させ、「2026 年度末までの手形・小切手機能の全面電子化」に向けた対応をサポートするとともに、地域・お客さまのDXを促進し、地域課題の解決を図ります。

また、手形・小切手機能を全面的に電子化することで紙資源の使用を抑制し、環境負荷の軽減を通じて環境保全へ貢献します。

3. 共同の概要

- ・「手形・小切手機能の全面電子化」にかかるお客さま向けリーフレットの共同調製
 - ・「でんさい」や「インターネットバンキング」(※)等の電子的決済手段の推進
- (※)各金融機関により呼称は相違します。

以 上

紙の手形・小切手 利用廃止へ



**2027年3月末までに
紙の手形・小切手の交換が廃止されます。**

政府方針^(※)をもとに、産業界・金融界が連携して手形・小切手の利用廃止に向けた取組みを行っています。今すぐ、でんさい等の電子記録債権やインターネットバンキングによる振込等への切替えをご検討ください。

(※)「約束手形・小切手の利用廃止に向けたフォローアップを行う」(「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2023改訂版(内閣官房)」より)



Q

2027年3月末までに 電子化しないとどうなるの？

A

事業者さまにおいて、これまでどおりの手形・小切手の利用ができなくなる可能性があるため、早期に電子的決済サービスへの切替えのご検討をお願いします。

- 政府方針を受けて、多くの金融機関では2027年3月を待たずに前倒しで手形・小切手の取扱いを縮小する動きを示しています（手形帳・小切手帳の発行終了や2027年4月以降を期日とする手形等の代金取立受付の終了等）。
- 事業者さまによっては、電子的決済サービスへの切替えには時間がかかる場合があります。



Q

電子的決済サービスには 何があるの？

A

でんさい等の電子記録債権や
インターネットバンキングによる振込等があります。

電子化することで、「コスト削減」「事務負担軽減」「リスク低減」等のメリットがあります。

電子化の
メリット

1

コスト削減



- ✕ 郵送料
- ✕ 印紙代
- ✕ 取立手数料

2

事務負担軽減



- ✕ 現物管理
- ✕ 手書き・ゴム印
- ✕ 印紙・押印・発送

3

リスク低減



- ✓ 紛失・盗難の心配がなく、災害に強い

Q

電子的決済サービスの導入は 難しいの？

A

かんたん3ステップで導入できます。

STEP 1

金融機関へ
ご相談/申込



事業者さまの電子化支援や資金繰り支援等のサポートを行っている金融機関もあり

STEP 2

取引先へ
ご案内



でんさい等の電子記録債権・インターネットバンキングによる振込等への切替えを案内

STEP 3

社内の
導入準備



事務手続きや管理手順の見直しを行い初期設定

全国銀行協会のウェブサイトでは、紙の手形・小切手の電子化に関する情報等を掲載中！

詳しくは、取引金融機関にお問い合わせください！

